

国保料3年連続引き下げへ!

24万署名をうけ、 福岡市が方針うちだす



福岡市の国保料が新年度引き下げられることが明らかになりました。1月20日に開かれた福岡市国民健康保険運営協議会

料が軽減される」(市当局)とされています。「国保をよくする福岡市の会」

で市当局が、医療分と後期高齢者支援分の合計で据え置き、介護分で引き下げる方針を示しました。

の累計24万に達する署名運動の力が市政を動かし、3年連続の国保料引き下げが実現します。協議会で中山いくみ委員(日本共産党市議)

一般会計繰入金は「特例措置」として約6億円を追加する予算です。

は、保険料引き下げの方向性が示されたことは評価したい。標準世帯で年42万円の国保料は政令市2番目で

所得割料率は6月に確定しますが、賦課限度額が引き上げられることによって、「料率は下がるため、中間所得者世帯の保険

あり依然高すぎる。上乘せ方式をやめ、一般会計繰入金を今後も増やして、さらに引き下げるべきだ」と述べました。

2010年度の国保料は…

(国保運営協議会資料より)

● 一人あたり保険料 (年額)

医療分+支援分	73,999円	(据え置き)
介護分	20,995円	(762円減)

● 保険料料率 (年額)

医療分+支援分	均等割	28,735円	(据え置き)
	世帯割	33,217円	(据え置き)
介護分	均等割	8,396円	(227円減)
	世帯割	6,963円	(200円減)

※所得割は6月に確定

● 最高限度額

医療分+支援分	63万円
介護分	10万円

● 一般会計繰入金

183.4億円(前年度比7億円増)

「経済情勢等に配慮した特例措置」として、

5億9,545万円追加(前年度は3億8,573万円)